

令和2年6月1日

お客様各位

株式会社 光陽
代表取締役 川端 登

緊急事態宣言解除後の社内体制について

1. 弊社社員がお客様対応時にマスクを装着致します。
2. ご来店の際は、出入り口に設置してある消毒液で消毒をお願いします。
3. ご契約・更新等の手続きは、出来る限り郵送にて行います。
4. 現地へのご案内は、原則として現地にてお待ち合わせとし、建物の換気を充分に行いご案内致します。
5. 現地モデルハウスは、建物の換気を充分に行いご案内します。
6. お客様宅への訪問による営業活動については、今月末まで自粛致します。
7. 社員の健康管理には充分注意し、手洗い・うがいの励行や、検温の実施により37.5度以上の者は自宅待機とします。
8. 出入り口のドア等、共用部の消毒を定期的に行います。
9. 6月1日より、窓口営業時間を午前10時～午後5時とさせていただきます。